



小規模事業者持続化補助金

この補助制度は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）などの取り組みを支援するため、経費の一部を国が補助するもので、今年で3年目となります。

平成27年度補正予算事業として、今月下旬から募集を開始し、来月にかけて申請を受け付けると見込まれます。

経営計画の策定など申請書類の作成はなかなか大変ですので、申込を検討される方は早めに商工会へご相談ください。

【概要】

- ◆対象者：小規模事業者（製造業等は従業員20人以下、商業・サービス業は従業員5人以下）
- ◆対象事業（想定される取り組みの例）
 - ・新たな客層の取り込みを狙ったチラシの作成
 - ・集客力を高めるための店舗改装
 - ・商品パッケージ等の改良
- ◆補助率・補助金額上限
補助対象経費の3分の2で上限50万円
（税別75万円の事業費に対し、50万円補助）

商工会員のためのECサイト「ニッポンセレクト.com」出品募集

地域に埋もれている優れた商品を紹介・販売し、小規模事業者の商品展開力・販売力の向上を支援するためのサイトが「ニッポンセレクト.com」です。出品者は商品を出すだけでOK！

煩わしい業務は「ニッポンセレクト.com」運営事務局がサポート。商品ページをプロが無料で作成してくれるので、商品の魅力を引き出してくれます。

販路拡大の機会として、またネット販売を始める際の足掛かりとしてぜひご活用ください。

《メリット》

- 出店料・出品料が無料
- プロによる商品撮影
・キャッチコピー製作
- 決済手続き及び物流作業を代行
- メディアを使った商品PR



運営事務局への申込期限が2月29日（月）までとなっておりますので、出品を検討される方はお早目に商工会へお問い合わせください。

明日からできる！
お客様に喜ばれる！
売上が上がる！

地域密着企業だからできる 増客増収セミナー

地域密着企業だからできる、消費税増税にも負けない増客増収の方法を学ぶセミナーです。ぜひご参加ください。

- ◆日時：2月15日（月）13:30~15:00
- ◆会場：吉川商工会館
- ◆講師：郡司 守氏
（株）インナーコンサルティング代表取締役
- ◆申込：2月10日までにお申し込みます
お問合せは吉川商工会へどうぞ。

確定申告の準備はお早めに！

- ◆所得税 3/15（火）まで
- ◆消費税 3/31（木）まで

申告期限ギリギリですと、所得控除を受けるために必要な控除証明書が間に合わない場合があります。国民年金保険料や小規模企業共済掛金の控除証明書を紛失した場合、再発行には少なくとも1週間はかかります。

決算・申告に必要な書類は早めにご用意くださるようお願いいたします。

見積・請求システムの利用申込期限間近！

「見積・請求システム」は、見積書や請求書、領収書等の伝票イメージに必要な項目をパソコンで入力するだけで、容易に見積書等を作成することができるシステム（見積書等作成ソフト）です。

また、このシステムに入力した請求・領収データを、会計ソフト「ネットde記帳」に仕訳データとして取り込むことができます。

お問い合わせは商工会へどうぞ。

●利用方法

見積・請求システム（「ミロクのかんたん！見積・納品・請求」）を以下のURLからダウンロードしてください（30日間はユーザー登録を行わなくても利用できます。なお、30日間のお試し期間経過後は、商工会への申込とユーザー登録が必要となります）。

<http://portal.shokokai.or.jp/sysportal/mjs/index.html#mitumor>

●利用料金

無料でご利用いただけます（平成28年3月31日までにユーザー登録を完了した事業所のみ）